

INFORMATION

通年キャンペーン実施中

ハイブリッド・コントローラー

既設置の床下換気システムのタイマーをハイブリッドコントローラーに交換することで、必要なときに必要な運転をする最新の制御にバージョンアップできます。センサーで絶対湿度(水蒸気量)を感じて換気制御をし、搅拌型送風機は時間制御することで、送風機の役割に応じた最適運転を実現させています。(特許取得済)

フィトンチッドカートリッジ

既設置の床下搅拌送風機にフィトンチッドカートリッジを取り付けるだけで、消臭・抗菌・防カビ・防虫(忌避)効果がグッと高まり床下環境をさらに改善いたします。フィトンチッドカートリッジは弊社の搅拌送風機ラインナップ(過去のものも含め)全てに取り付け可能です。(特許出願済)

※フィトンチッドは天然成分ですので人体に害はありません。

キャンペーンについてのお問い合わせは、
セイホープロダクツ(株)業務本部 092-595-0704まで



イベントにファイヤーウッドガード採用



2009年1月中旬～2月14日の福岡イムズ天神内バレンタインイベントの大規模な燃え簾弊社「ファイヤーウッドガード」が採用されました。
不特定多数の入場者が見込まれるイベントにおける火災対策としても今後「ファイヤーウッドガード」の活用が増えそうです。
(写真提供/office dog)

ライフディフェンス2がTVで紹介されました



当社セキュリティシステム「ライフディフェンス2」がFBS福岡放送、3/9放送の情報番組「めんたいワイド」で紹介されました。
自主警備型ホームセキュリティはランニングコスト“ゼロ”で、防犯はもとより、お年寄りの安否確認・非常通報・火災通知など、家族の安心と安全自分で守れる機器として今注目されています。

長期使用製品安全点検・表示制度について [平成21年4月1日から施行]

■長期使用製品安全点検制度

(消費者生活用製品安全法(消安法)の改正)

長期間の使用に伴い生ずる劣化(経年劣化)により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い以下の9品について、点検制度が設けられます。

9品目の製造・輸入事業者(特定製造事業者等)、販売事業者等(特定保守製品取引業者)、関連事業者、消費者等(所有者)それぞれが適切に役割を果たして経年劣化による製品事故を防止するための制度です。

<点検制度対象製品> 以下9品目

- ①屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、LPGガス用)
- ②屋内式ガスバーナー付ふろがま(都市ガス用、LPGガス用)
- ③石油給湯器 ④石油ふろがま ⑤密閉燃焼(FF)式石油温風暖房機 ⑥ビルトイン式電気食器洗機 ⑦浴室用電気乾燥機

当社、浴室用除湿機(DW-1200)はすでに生産中止をしており上記点検制度には対象外となります。

■長期使用製品安全表示制度

(電気用品安全法の技術基準省令の改正)

経年劣化による重大事故発生率は高くないものの、事故件数が多い製品について、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起等の表示が義務化されます。

点検を実施するほどではないものの、長期に亘り使用されるため、消費者等に長期使用時の注意喚起を促す表示を義務付ける制度です。

<表示制度対象製品> 以下5品目

- ①扇風機 ②エアコン ③換気扇 ④洗濯機 ⑤ブラウン管テレビ

※当社、換気扇(排気型)のみ対象となります。
(搅拌及び拡散等の送風機は対象外)

型式シールまたは付近に製造年、設計上の標準使用期間10年、長期使用時の注意喚起の表示を追加しております。

※製品在庫の関係で同一品番で表示のないものが市場に混在することが考えられるが、性能の差はまったくありません。

それから春が去り、さわやかな5月ごろ、不思議なことが起きた。あれほど家中を騒がせたムカデやゴキブリの姿を、ぱつたり見かけなくなつたのだ。周囲の様子が変わつたのかと、休みの日に家の周りを回つた。周囲の環境はそのまま、何の変化も認められなかつた。

そのとき、ブーンとフランが回る音が、床下でしているのを聞いた。三ヵ月前、実験を終えた際、スイッチを切つたものと思つていたのだが、電源は入つたまま、回りつづけていたのだ。だつた。そのため床下が乾燥し、ムカデやゴキブリが居心地が悪くなつて、どこかに逃げ出したらしく押しこみ、砂地にしつづけた。床下を砂地にしきらえて、実験を乾いていた。それから、工場内に模擬装置をこしらえて、実験を使つた。

大臣の許可がありました。すべては昭和五十五年五月までに終わつた。翌五六六年六月、通産省の電気用品申請をし、同年八月、

HISTORY OF SEIHO 小史

第25回
「床下換気扇の実験 -後編-」

方メートルの住宅では、四五年づけた。お客様がlardのようなクレームや質問が寄せられるかわからない。どんなことにも対応できるように、万全を期して、効果が現れる換気扇の台数もつかんだ。梅雨のときや雨天には駐車場にテントを張つて、そこでも湿度の実験をした。

実験は雨季をはさんで四年間づけた。お客様がlardのようなクレームや質問が寄せられるかわからない。どんなことにも対応した。「これだけやれば大丈夫ですよ。社長」と周囲が言つても、「もう一回」とつづけた。

●SEIHOオフィシャルニュースレター『ウインド・FROM・フューチャー』2009年春 第25号 ●発行日/2009年4月21日発行
●発行 / セイホープロダクツ株式会社 機器営業本部 〒816-0971 福岡県大野城市牛頸2364-3 tel 092-595-0704 fax 092-595-0931



* 最新情報はこちらで SEIHO-WEB www.seiho-sdk.co.jp

このニュースレターは、環境にやさしい大豆油インキ(SOYINK)を使用しています。

PRINTED WITH SOYINK WFP25B3T-090421 MSC

SEIHO PRODUCTS OFFICIAL NEWSLETTER
WIND FROM FUTURE 2009 SPRING Vol. 25

- 特集 ■住宅瑕疵担保履行法について
■天井裏の熱気・結露対策に! 天井裏換気
■床下の結露・カビ対策に! 床下換気

平成二十一年 四月
セイホープロダクツ株式会社
代表取締役社長 大石龍也
敬具

また十月からユーザー保護の為に新築住宅に対する「住宅瑕疵担保履行法」対策としての天井裏換気・床下換気の重要性が見えて参りました。今回のニュースレターではそれについての特集をしております。床下換気についても基礎バッキング対応ノズルの特許が取得でき弊社ブロワー型換気システムの強みとなるものと思われます。

今後も皆様のお役に立てる商品、サービスの供給という課題に向けて一層の努力をして参りますので、引き続きご指導ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

弊社では二〇〇九年、次世代換気システムをさらに躍進させる年と位置づけその対策を推進しております。企業種的にも一層厳しい状況が続くものと推察されますが、ある意味この経済危機はチャンスでもあると考えられます。社内的にはムダ・ムラ・ムリの再点検、ビジネスとしても本当に必要とされる良質の商品サービスとは何かという原点を見つめ直す絶好の機会であります。

ごあいさつ

拌啓 春暖の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

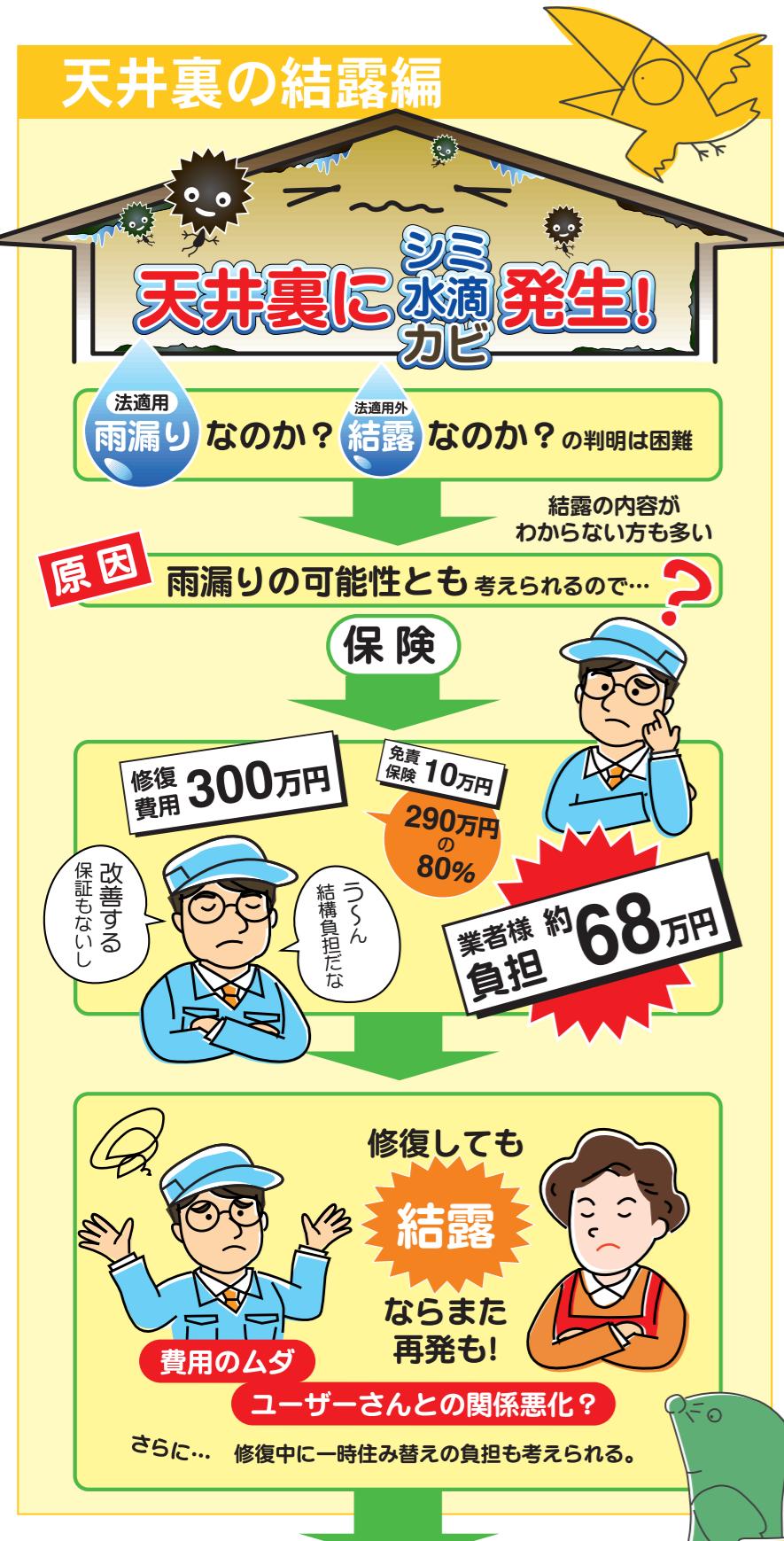
みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%
SEIHOはチーム・マイナス6%に参加しています。

お客様とSEIHOをつなぐコミュニケーションペーパー



住宅瑕疵担保履行法に対するそなえ

10月1日より住宅瑕疵担保履行法が施行されます。新築住宅に関して、建築業者及び住宅建物取引業者が住宅品質確保法に基づく10年間の瑕疵担保責任を負うことになります（構造体および雨漏りの瑕疵が対象）、その際ユーザーとの無用なトラブルを未然に防ぐために「天井裏換気システム」「床下換気システム」の活用をおすすめいたします。



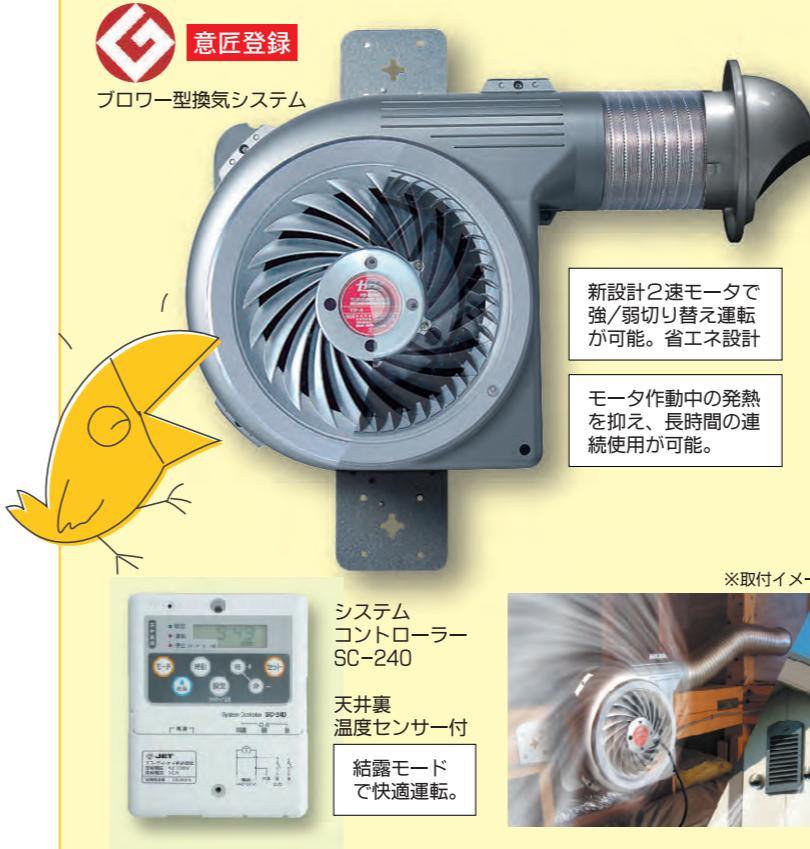
対談 住宅瑕疵担保履行法について

企業情報誌「I・B（アイ・ビー）」（発行／データ・マックス）No.1422において住宅瑕疵担保履行法の特別座談会が特集されました。（参加／福岡大学・須貝教授、東宝ホーム・渡辺社長、栄住産業・宇都社長、当社社長・大石）10月から新築住宅対象に施行される住宅瑕疵担保履行法の問題点や注意点、ユーザーにとっての利益など住宅を専門に扱う参加者によって議論されています。（詳細は当社まで）



天井裏の熱気・結露対策に！

天井裏換気



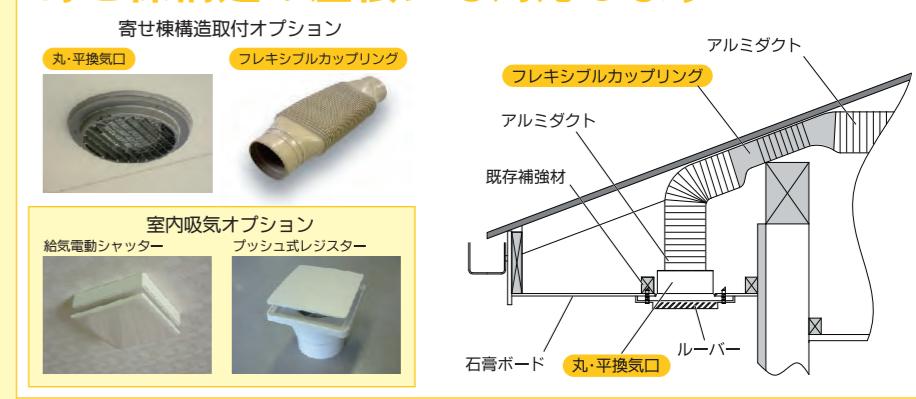
■商品ラインナップ詳細は、当社営業またはSEIHO-WEBでご確認ください。

天井裏の構造材の問題

1. カベや室内の湿気は天井裏に入り込み、構造材の表面温度の低い朝方に結露が発生します。
2. 冬の結露は空気のよどんだ所や隙間など確認しにくい箇所（内部結露）で発生します。
3. 台風や強風時の雨水侵入防止を重視した通気口は自然換気だけでは十分換気ができません。

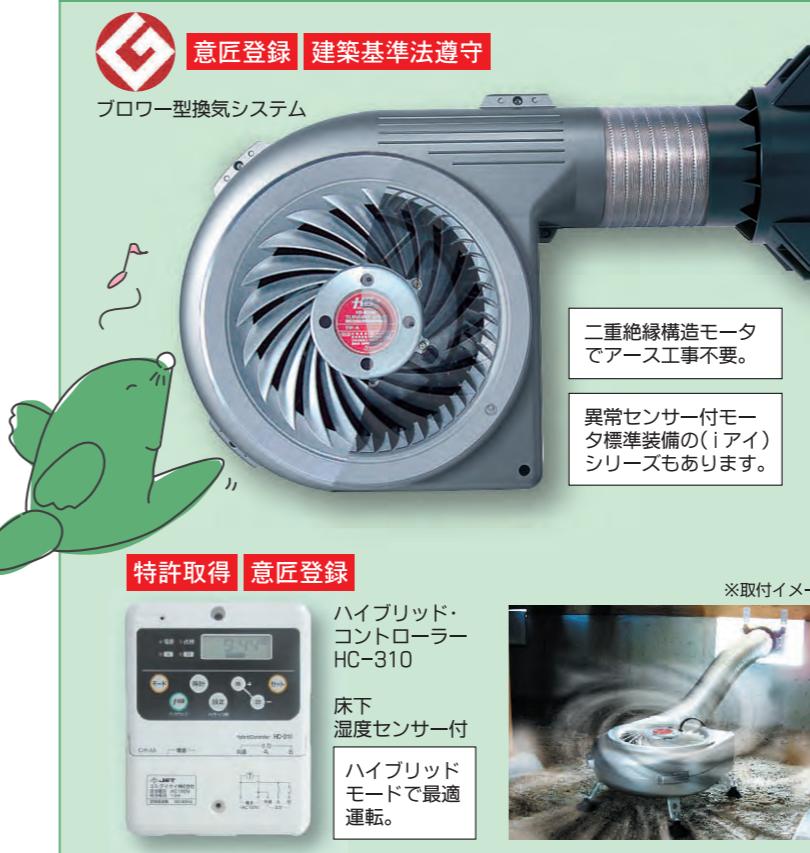


寄せ棟構造の屋根にも対応します！



床下の結露・カビ対策に！

床下換気



■商品ラインナップ詳細は、当社営業またはSEIHO-WEBでご確認ください。

床下の構造材の問題

1. 高気密化された湿気の逃げにくい床下は換気不足と日が当たらない温度の低い環境のため結露を起こしやすく、木材の腐朽の原因。
2. 新築時の基礎コンクリートは水分を多く含んだ状態のため、放出した水分で床下は常に湿気の多い状態。
3. 雨水や防虫の侵入防止を重視した通気口（基礎パッキング工法等）は自然換気だけでは十分な換気が確保できません。



基礎パッキング工法にも対応します！



住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律とは

事業者の瑕疵担保責任

新築住宅を供給する事業者は、住宅のなかでも特に重要な部分である、構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分（右図参照）の瑕疵に対する10年間の瑕疵担保責任が発生します。
※瑕疵担保責任とは…契約の目的物に瑕疵（欠陥）があった場合に、これを補修したり、瑕疵によって生じた損害を賠償したりする責任のことといたします。

義務付けの対象となる事業者

新築住宅を消費者に供給する建設業者や宅建業者に対して、瑕疵担保責任を確実に履行するために、保険加入または供託が義務付けられます。

瑕疵担保責任を10年間義務づける部位

「構造耐力上主要な部分」と「雨水の浸入を防止する部分」が対象となります。
前者は、建築基準法施行令における定義と同様に、基礎も含めたいわゆる構造躯体の部分のことを指します。後者は、雨漏り等の発生の防止に関連する部分で、具体的には屋根や外壁の一定部分を想定しています。

対象となる部分のイメージ

